

# 新見市職員の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

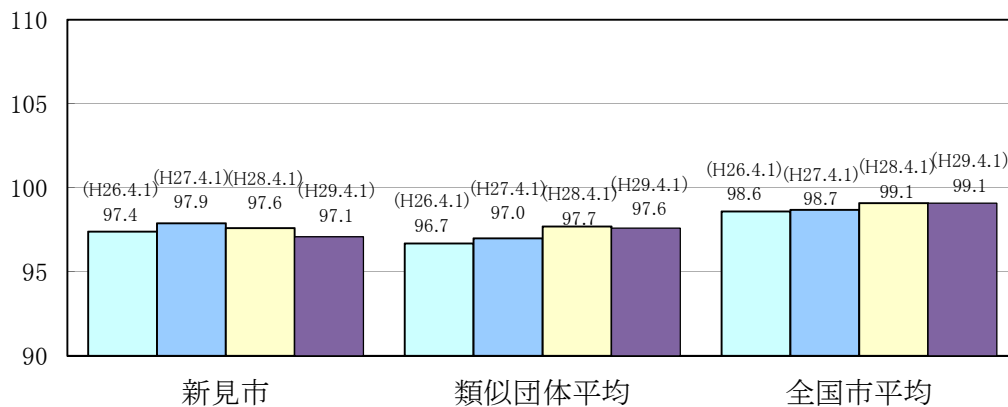
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	30,814	24,161,990	1,616,154	3,667,554	15.2	15.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考)一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	462	1,628,907	255,541	614,262	2,498,710	5,408	5,826	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

#### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表及び技能労務職給料表について、国の総合的見直しに準じて改定した。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）経過措置（現給保障）を実施する。

#### ②地域手当の見直し

見直し前、見直し後ともに、国基準による支給割合及び新見市の支給割合は0%

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施した。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新見市	41.8 歳	312,700 円	370,503 円	335,333 円
岡山県	43.6 歳	338,315 円	419,521 円	369,559 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.4 歳	317,165 円	372,770 円	343,212 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新見市	52.4 歳	16 人	322,100 円	346,276 円	324,913 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	51.0 歳	1 人	—	—	—	—	—	—	—
うち 学校給食員	54.0 歳	11 人	326,000 円	345,545 円	326,727 円	調理士	43.0 歳	239,000 円	1.45
うち 自動車運転手	49.7 歳	2 人	—	—	—	—	—	—	—
うち その他	47.3 歳	2 人	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	— 歳	— 人	— 円	—	— 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	18 人	318,093 円	344,351 円	331,012 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新見市	—	—	—
うち 清掃職員	—	—	—
うち 学校給食員	5,597,200 円	3,278,300 円	1.71
うち 自動車運転手	—	—	—
うち その他	—	—	—

※ 少人数のため公表を控えている箇所があります。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年～28年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		新 見 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	191,000 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	154,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	290,250 円	350,510 円	377,910 円	— 円
	高校卒	— 円	295,400 円	365,130 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

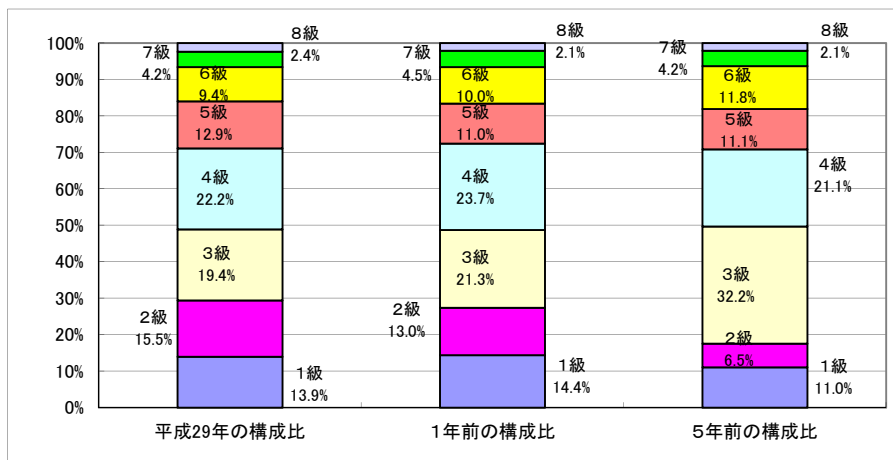
※ 少人数のため公表を控えている箇所があります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	7人	2.4%	407,300 円	467,800 円
7 級	支局長の職務、部次長又はこれに相当する職務、参与の職務	12人	4.2%	361,800 円	444,100 円
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務、参事の職務	27人	9.4%	317,700 円	409,400 円
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務、主幹の職務	37人	12.9%	287,100 円	392,200 円
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務、主査の職務	64人	22.2%	261,100 円	380,200 円
3 級	主任の職務	56人	19.4%	227,900 円	349,200 円
2 級	主事、技師又はこれに相当する職務	45人	15.5%	191,700 円	303,400 円
1 級	主事、技師又はこれに相当する職務、主事補の職務	40人	13.9%	141,600 円	246,600 円
合計		288人	100.0%		

(注) 1 新見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用(一律)		○		○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

新 見 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,383 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,707 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.8) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.8) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

新 見 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	—	)			
1人当たり平均支給額	2,400 千円	22,769 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数			97.1
(ラスパイレス指数)			(97.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			72	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			8,050	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)			1.9	%
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	作業従事職員	行旅死亡人の収容、処理	千円	1回につき4,230円
防疫等作業手当	作業従事職員	伝染病の防疫、患者の収容	千円	日額700円
野良犬等死体処理手当	作業従事職員	へい死した野良犬等の死体処理	16 千円	1件につき350円
火葬業務手当	作業従事職員	火葬業務に従事	千円	1体につき1,400円
		火葬業務に従事(夜間)	千円	1体につき2,820円
保健指導業務手当	作業従事保健師	結核患者の家庭を訪問して保健指導を行う	千円	月額1,430円
社会福祉主事手当	業務を担当する職員	要保護者の調査、指導	56 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	87,565 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	190 千円
支給実績(27年度決算)	66,891 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	144 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により6,500～13,000円	同	—	40,468 千円	90,204 円
住居手当	家賃の金額により27,000円まで	同	—	25,987 千円	55,440 円
通勤手当	交通機関利用者は255,000円まで、自動車などの利用者は距離により2,520～50,000円	異	距離計算による	60,988 千円	141,444 円
管理職手当	職級により23,000～45,000円	異	級による定額	38,816 千円	85,620 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長	830,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	675,000	円	950,000	円/	259,000	円
報酬	議長	425,000	円	545,000	円/	230,000	円
	副議長	355,000	円	474,000	円/	200,000	円
	議員	330,000	円	442,000	円/	180,000	円
期末手当	市長 副市長	(28年度支給割合) 4.05		月分			
	議長 副議長 議員	(28年度支給割合) 3.00		月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)			
	副市長	45/100		任期ごと			
		30/100		”			

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

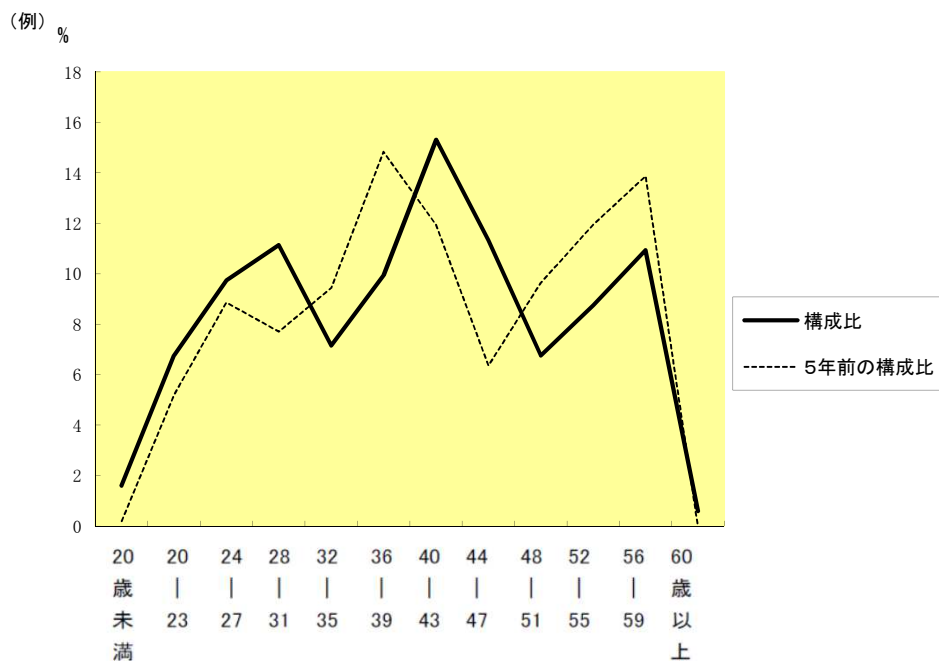
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	91	90	△ 1	育休復帰による対応職員減員
		税 務	16	16	0	
		民 生	81	83	2	新見南認定こども園親切等のための増員
		衛 生	33	31	△ 2	育休復帰による対応職員減員
		農 林 水 産	31	30	△ 1	業務量の縮小等による減員
		商 工	5	5	0	
	土 木	37	36	△ 1	被災地派遣終了による対応職員の減員	
		計	298	295	△ 3	
		教 育 部 門	83	87	4	新見南認定こども園親切等のための増員
	消 防 部 門	81	84	3	業務量の増加等による増員	
	小 計	462	466	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数99.96人)	
公営企業会計等部門	水 道	12	11	△ 1	休職職員の配置換えによる減員	
	下 水 道	10	10	0		
	そ の 他	23	24	1	生活習慣病予防事業実施のための増員	
	小 計	45	45	0		
合 計			507	511	4	
			[ 595 ]	[ 595 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	34人	49人	70人	33人	45人	81人	54人	47人	35人	52人	3人	511人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	増減数	率
一般行政	305	304	310	298	298	295	△10	(△3.4)
教育	85	80	74	86	83	87	2	(2.3)
消防	82	82	82	82	81	84	2	(2.4)
普通会計	472	466	466	466	462	466	△6	(△1.3)
公営企業会計	47	49	45	44	45	45	△2	(△4.4)
総合計	519	515	511	510	507	511	△8	(△1.6)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。